

にかほ市地域 循環型社会形成推進地域計画

秋田県 にかほ市

平成22年2月	1日	策定
平成24年1月	10日	変更
平成25年1月	8日	変更
平成26年1月	9日	変更
平成27年1月	9日	変更
平成27年12月	9日	変更
平成28年12月	19日	変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3	施策の内容	8
4	計画のフォローアップと事後評価	17
	別添 1～2	18
	様式 1～3	22
	参考資料様式 1, 2, 5, 6	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：秋田県にかほ市
- ◇ 面積：240.65 km²
- ◇ 人口：28,695 人（平成21年3月31日現在）
豪雪地域・山村地域に該当

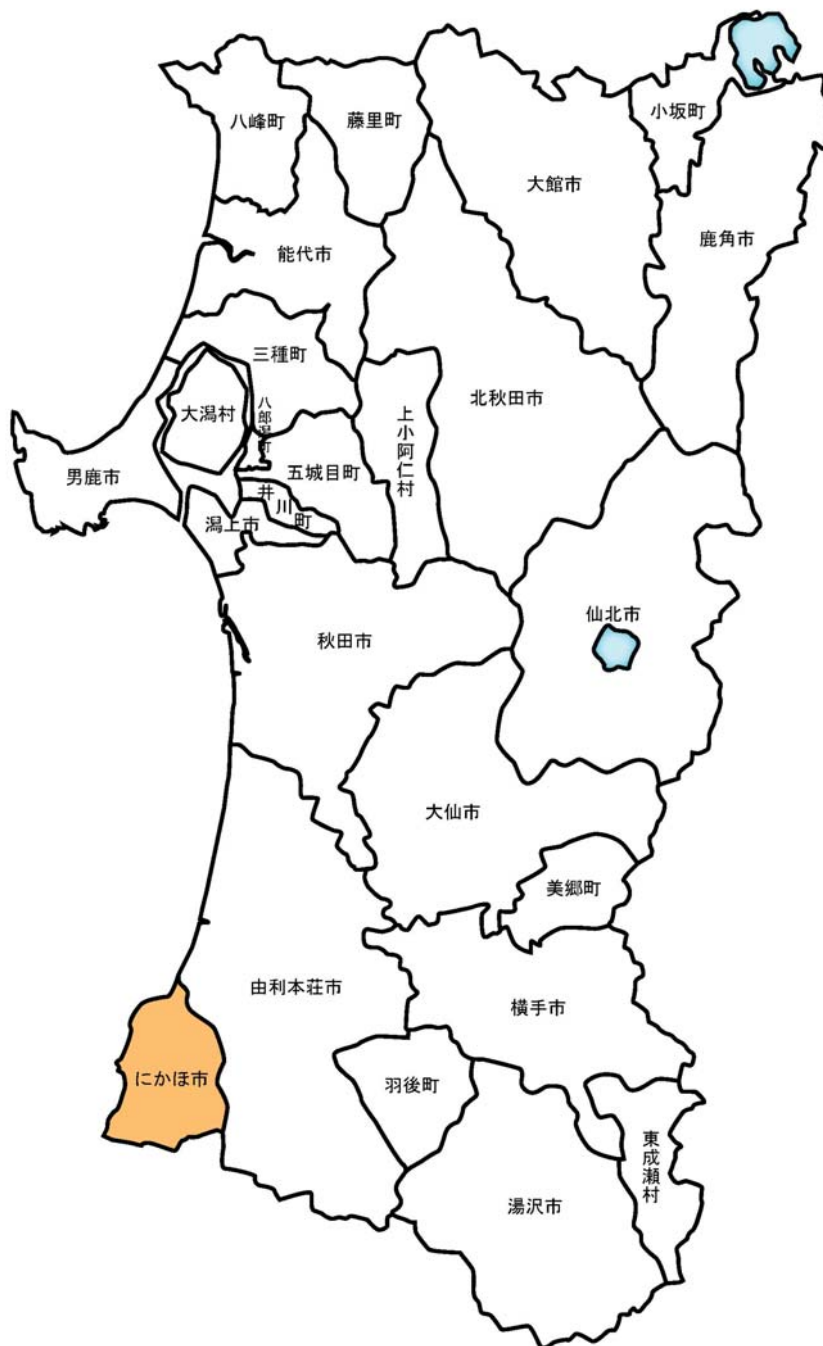


図1 対象地域図

参考1：別添1に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成29年度に設定します。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

にかほ市（以下、「本市」という。）は、平成17年10月1日に仁賀保町と金浦町と象潟町が合併し、新市として誕生しました。合併以前から旧3町は当時の仁賀保地区衛生施設組合として連携してごみ処理を行っており、その体制を現在に引き継いでいます。

今後、本市では、生活様式の見直し等による発生抑制と、啓発活動の実施により循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

本市が管理する焼却施設（にかほ市清掃センター）は、平成26年1月現在で供用開始から34年を経過しており老朽化が進んでいることから、新しい熱回収施設整備に向けて各種の方策を進めていきます。

一方、本市から発生する不燃ごみや不燃粗大ごみは最終処分場で直接埋立されていること、可燃粗大ごみは民間処理業者での委託処理（破碎・焼却）となっていることから、ごみの減容化、リサイクル率の向上を目指して、熱回収施設と併せて新しいリサイクルセンターの整備を推進していきます。このリサイクルセンター内では、現在焼却施設で処理されているカンの他に、由利本荘市で委託処理を行っている資源ごみ（ペットボトル・古紙）の処理も行っていきます。

なお、次期以降の計画として現在の焼却施設を解体してビンを選別・貯留するストックヤードを建設、排出される資源ごみの自区内処理を進めていくことを計画していることから、各種計画を推進していきます。

また、にかほ市における生活排水処理対策は、平成4年度から事業に着手した公共下水道とその他地区は平成元年度から農業集落排水事業及び市の補助対応である合併浄化槽設置等補助制度により進めてきました。市街地における下水道事業は、一定の進捗をみっていますが、まだ、完了には数年を要する状況にあります。このような背景のもと本市全域を対象とした総合的な生活雑排水処理対策を進め、水環境保全及び生活環境の整備を目標に積極的に推進していきます。

(4) 広域化の検討状況

秋田県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、以下「広域化計画」という。）によると、本市は「本荘市・由利郡ブロック」に属しており、本ブロックの構成市町は本市と由利本荘市の 2 市となっています。

現在、本荘市・由利郡ブロックには、焼却施設が 3 施設（本市のにかほ市清掃センター、由利本荘市の矢島鳥海清掃センター、本荘清掃センター）があり、ブロック内 1 施設という意味で広域化は完了していません。

一方、本市と由利本荘市との協議により、焼却施設の整備は各市それぞれで実施することが取り決められています。本市では、にかほ市清掃センターが平成 26 年 1 月現在で供用開始から 34 年を経過していることから、施設の延命化を図りながら焼却施設の運転を継続し、平成 28 年度中の稼働を目標として更新するよう計画を進めていきます。

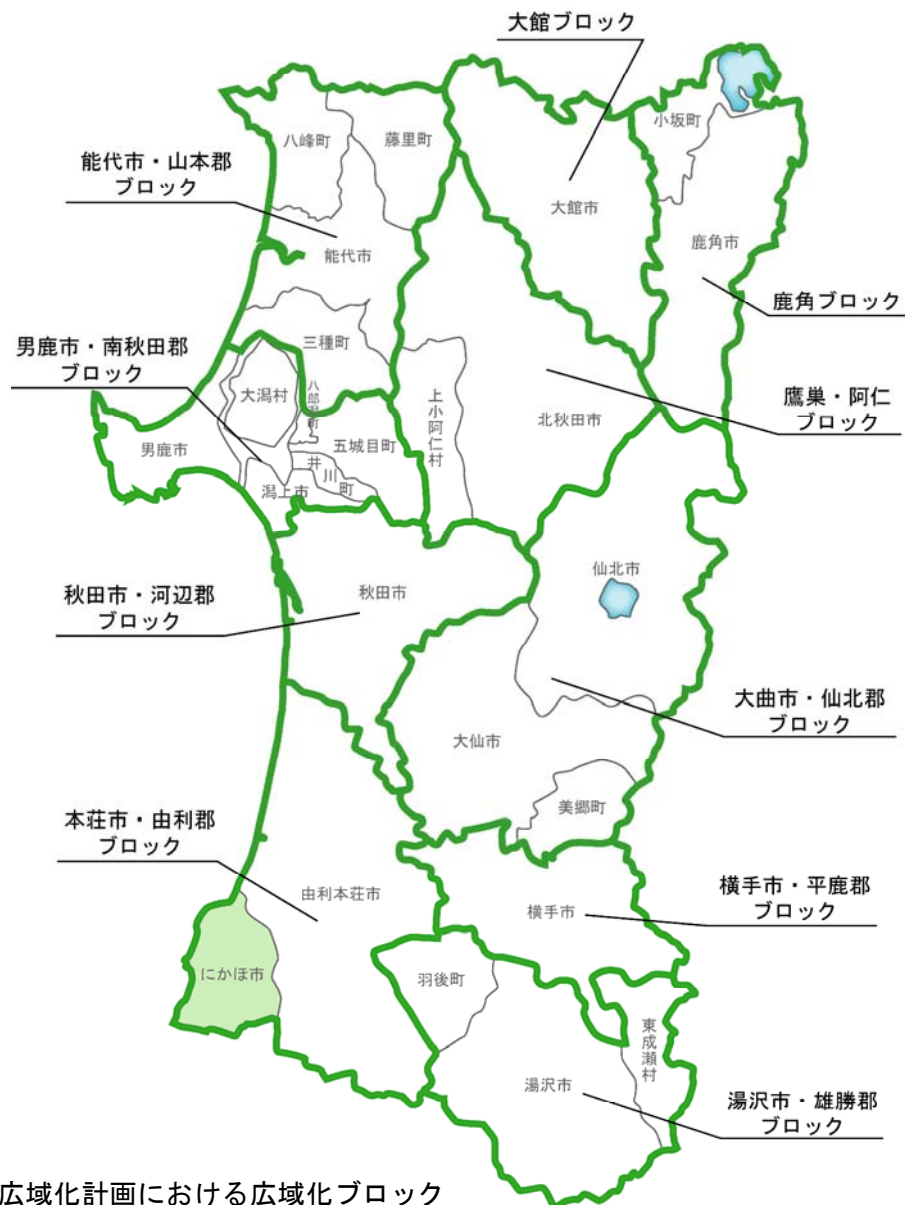


図 2 広域化計画における広域化ブロック

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりです。

総排出量は 10,438 t であり、再生利用される「総資源化量」は 1,641 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 15.7%となっています。

中間処理による減量化量は 7,357 t であり、排出量の約 70%が減量化されていることとなります。また、排出量の約 14%にあたる 1,440 t が埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 7,645 t となっています。

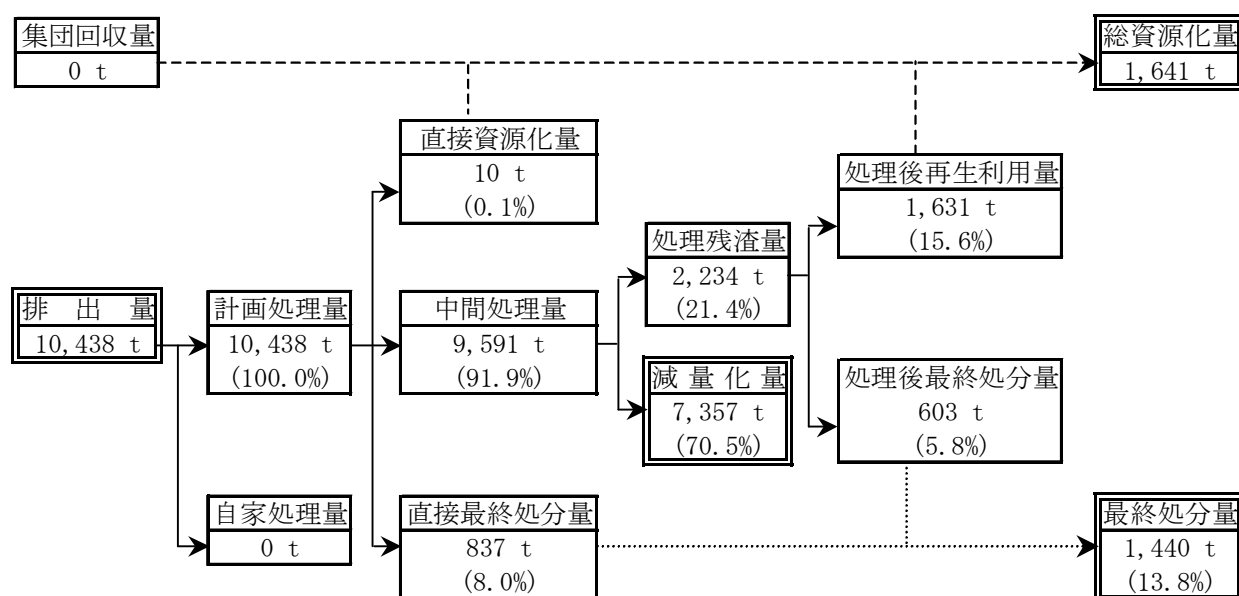


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 4 のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 28,695 人であり、水洗化人口は、21,505 人、汚水衛生処理率約 75%となっています。

し尿発生量は 3,563 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 7,472 kℓ/年であり、自家処理を除いた処理・処分量（=収集・運搬量）は 11,035 kℓ/年で、発生量の 100%となっています。

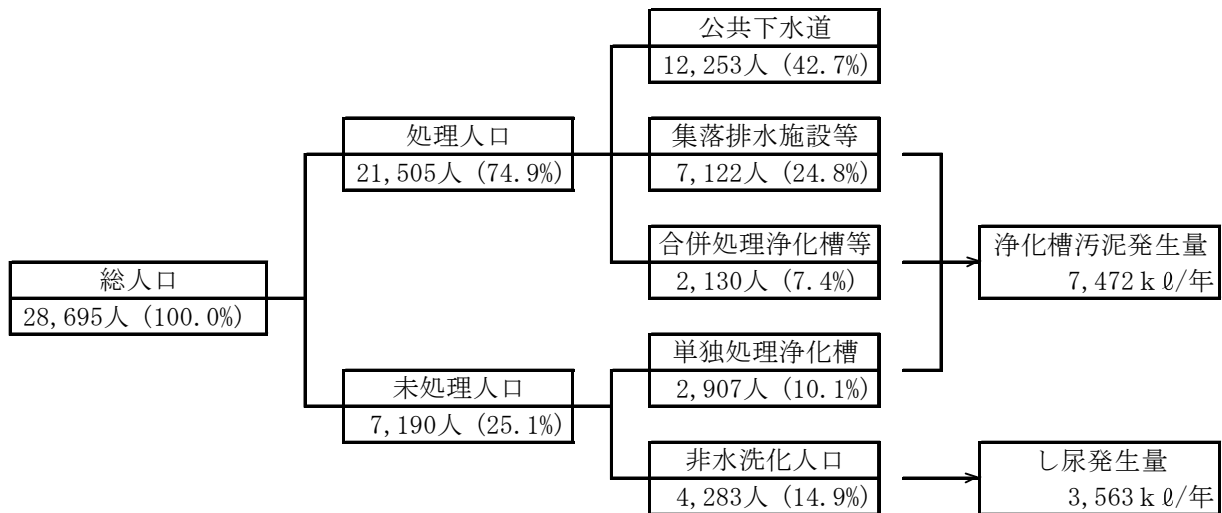


図 4 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

なお目標値については、現在策定中の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の予測結果に基づいた目標値となっています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第34号）」及び「第2次秋田県循環型社会形成推進計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成できるよう、目標年度以降も各種施策の推進に努めていきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成20年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	1,987 トン	2,026 トン (H20比 2.0%) (H22比 -6.5%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1 トン/事業所	1 トン/事業所 (H20比 0.0%) (H22比 0.0%)
	家庭系 総排出量	8,451 トン	7,274 トン (H20比 -13.9%) (H22比 -9.2%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	240 kg/人	218 kg/人 (H20比 -9.2%) (H22比 -5.5%)
合 計	事業系家庭系排出量	10,438 トン	9,300 トン (H20比 -10.9%) (H22比 -8.7%)
再生利用量	直接資源化量	10 トン (0.1%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,641 トン (15.7%)	1,548 トン (16.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	— MWh —
減 量 化 量	中間処理による減量化量	7,357 トン (70.5%)	6,232 トン (67.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,440 トン (13.8%)	1,520 トン (16.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

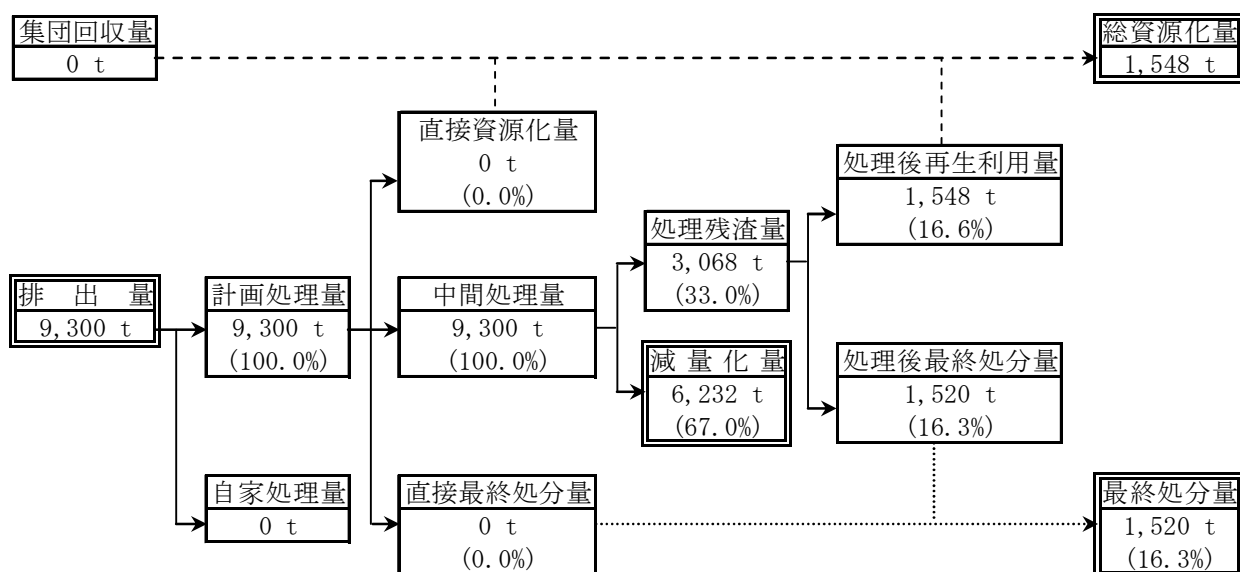


図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	12,253人 (42.7%)	16,487人 (61.1%)
	農業集落排水施設等	7,122人 (24.8%)	7,240人 (26.8%)
	合併処理浄化槽等	2,130人 (7.4%)	833人 (3.1%)
	未処理人口	7,190人 (25.1%)	2,405人 (8.9%)
合計		28,695人	26,965人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	7,472 キロリットル	— キロリットル
	浄化槽汚泥量	3,563 キロリットル	— キロリットル
	合計	11,035 キロリットル	— キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化の検討

現在、本市が所有する廃棄物処理施設にごみを搬入する際は、ごみの区分別、重量別に処理料金を徴収しており、ごみの排出抑制効果を図っているところです。

一方、家庭系ごみについては指定袋による収集は行っているものの、処理料金分の課金は行っておらず、ごみの有料化は実施されていない形になります。

今後は排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、家庭系ごみから料金徴収の是非を含め検討を行っていきます。また直接搬入ごみも、今後の経過を見て設定料金の検証を行います。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ①学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。
- ③住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。
- ④自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。
- ⑤ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、必要な時には住民説明会等を随時開催し、住民の理解と協力を求めることとします。
- ⑥使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制

住民へのエコバッグや買い物袋、買い物かご持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生抑制を進めていきます。

エ 住民主体回収の支援・助成

集団回収事業への助成を検討してリサイクル意識の向上を図り、店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進します。

オ 家庭内生ごみ処理の推進

家庭から排出される厨芥類については、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成を進めるとともに、民間事業者等が実施している食用油のバイオディーゼルフューエル（BDF）精製事業との連携をとり、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進します。

カ 生活排水処理に関する啓発活動の強化

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報活動の実施、廃油ポット・三角コーナネット・拭取紙等の排出抑制用品の普及、無リン洗剤・せっけんの使用などの啓発活動の強化を図っていきます。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表3に示すとおりです。

本市では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの3つに大分されています。粗大ごみは本市では収集は行わず、可燃性のものは民間処理業者による処理、不燃性のものは本市所有の最終処分場への直接搬入による直接埋立を行っています。資源ごみの内訳は、カン・ビン・ペットボトル・古紙であり、カンはにかほ市清掃センターで処理していますが、それ以外は由利本荘市の由利本荘リサイクル施設で委託処理されています。

今後は粗大ごみを本市で収集する品目として追加し、新しいリサイクルセンターで不燃ごみと併せて減容化・資源化を推進するとともに、カン、ペットボトルの処理も行うことによって、循環型社会の構築に寄与していきます。

また、ビンと古紙については次期以降計画の期間で現行焼却施設を解体し、跡地に建設するストックヤードで処理していきます。

表3 にかほ市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H20年)		
にかほ市		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	にかほ市清掃センター
不燃ごみ	直接埋立	仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物処理場
		460
(不燃性粗大ごみ) ※市では収集しない	直接埋立	仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物処理場
(可燃性粗大ごみ) ※市では収集しない	破碎・焼却	(民間処理業者)
資源ごみ	リサイクル	にかほ市清掃センター
		112
		由利本荘市リサイクル施設
		241
ペットボトル		由利本荘市リサイクル施設
古紙		由利本荘市リサイクル施設
(食用油)		由利本荘市リサイクル施設
1		(民間処理業者BDF化)

今 後 (H29年)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理 予測 (ト)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	新熱回収施設	焼却残渣： 仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物処理場	5,072	
不燃ごみ	破碎選別	新リサイクルセンター	破碎不燃物： 仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物処理場 破碎資源物：引渡	376	
					不燃粗大ごみ
粗大ごみ (不燃粗大ごみ)	破碎選別	新リサイクルセンター	破碎不燃物： 仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物処理場 破碎資源物：資源回収業者	443	
					可燃粗大ごみ
資源ごみ	選別→圧縮→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	110	
					カ
					ビ (3色分別)
					ペ ット ボ トル
資源ごみ	選別→貯留→引渡	由利本荘市リサイクル施設※	資源回収業者	233	
					カ
					ビ (3色分別)
					ペ ット ボ トル
資源ごみ	選別→圧縮→引渡	新リサイクルセンター	資源回収業者	79	
					カ
					ビ (3色分別)
					ペ ット ボ トル
資源ごみ	選別→貯留→引渡	由利本荘市リサイクル施設※	資源回収業者	960	
					カ
					ビ (3色分別)
					ペ ット ボ トル
(食用油)	(BDF化)	(民間処理業者)	-	1	

※：次期以降計画でストックヤードへの搬入を想定

表4 にかほ市地域の家庭ごみの分別内容の現状と今後

現 状 (平成20年度)	
にかほ市	
区分	品 目
可燃ごみ	生ごみ、プラスチック類、紙類、衣類、発泡スチロール、ゴム・皮革類、刈草・落ち葉など
不燃ごみ	金属、陶磁器・ガラス類、電球・蛍光灯、スプレー容器、家電品、ビン類など
資源ごみ	カ ン 飲料カン、缶詰カン、菓子カン、ミルクカン
	ビ ン ドリンクビン、調味料ビン、アルコールビン、雑ビン
	古 紙 新聞紙(チラシ)、雑誌類(事務用紙)、ダンボール類
	ペ ッ ト 飲料用、酒用、醤油用
粗大ごみ	可燃性：民間処理業者で破碎・焼却 不燃性：本市最終処分場で直接埋立 ※それぞれ市としては収集せず直接搬入
食用油	市役所等にて回収



今 後 (平成29年度)	
にかほ市	
区分	品 目
可燃ごみ	生ごみ、プラスチック類、紙類、衣類、発泡スチロール、ゴム・皮革類、刈草・落ち葉など
不燃ごみ	金属、陶磁器・ガラス類、電球・蛍光灯、スプレー容器、家電品、ビン類など
資源ごみ	カ ン 飲料カン、缶詰カン、菓子カン、ミルクカン
	ビ ン ドリンクビン、調味料ビン、アルコールビン、雑ビン
	古 紙 新聞紙(チラシ)、雑誌類(事務用紙)、ダンボール類
	ペ ッ ト 飲料用、酒用、醤油用
粗大ごみ	スキー、スノーダンプ、自転車、椅子、ガステーブル、コタツ、扇風機、鏡台、タンス、家具類、カーペット、マットレス、ソファなど
食用油	市役所等にて回収

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じており、今後も同様の処理・処分を行っていきます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も産業廃棄物の処理を行う予定はありません。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理施設を逐次整備することとし、生活排水処理整備は次のとおりとします。

- ① 人口の密集地域については集合型処理施設にて整備を行います。
- ② 集落の形態をなしていない地域や、効率的視点から個別処理が適当と判断され公共下水道事業や農業集落排水事業から切り離された地区については、個別合併処理浄化槽により整備を行います。
- ③ 単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進めます。
- ④ し尿・汚泥処理については、搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備、汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る、し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し、浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化などを進めていきます。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇平成 28 年度中稼働を目標とした新しい熱回収施設の整備を行い、可燃ごみ他可燃物のサーマルリサイクルと減容化を進めていく。
- ◇熱回収施設と合わせて新しいリサイクルセンターの整備を行い、不燃ごみ、粗大ごみの減容化と資源化、資源ごみの自区内処理を進めていく。
- ◇次期以降の計画で、現行焼却施設の跡地をビン、古紙リサイクル用のストックヤードとして整備し、有効利用を図っていく。
- ◇生活排水未処理人口を減少させるため、公共下水道等が整備されていない地域における浄化槽の整備を推進する。
- ◇現行の分別区分や処理体系について効率化を随時検証しつつ、環境教育や普及啓発活動を積極的に行い、ソフト・ハード両面の方策を総合的に検討していく。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分および処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表5(1) 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)整備事業	約8.4 t / 日	秋田県にかほ市 金浦字轄町	H25～H28
3	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備事業	約29 t / 日	秋田県にかほ市 金浦字轄町	H25～H28

(整備理由)

事業番号2 直接埋立となっている不燃ごみ、粗大ごみの減容化・資源化を図っていく。併せて資源ごみの自区内処理を推進する。

事業番号3 老朽化している現行施設を更新し、効率的な処理や熱回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減等を図っていく。

表5(2) 整備する処理施設(参考:次期以降計画)

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
(4)	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)整備事業	約100㎡	秋田県にかほ市 金浦背長森	H29～H30

※次期以降計画時に整備する施設については()書きとした。

(整備理由)

事業番号(4) 現行焼却施設の跡地を有効に利用しつつ、資源ごみの自区内処理を推進する。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のように行います。

表6 合併浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	27	29	98	H22～H23
浄化槽市町村整備推進事業				
その他地方単独事業				
合計	27	29	98	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行います。

表 7 (1) 実施する計画支援事業（今回計画）

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 整備に係る 測量・地質調査・造成設計事業	測量・地質調査・造成設計	H24～H25
	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 整備に係る 生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24～H25
	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター) 整備に係る 発注仕様書作成及び事業者選定支援事業	発注仕様書作成及び 事業者選定支援	H24～H25
33	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る 測量・地質調査・造成設計事業	測量・地質調査・造成設計	H24～H25
	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る 生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24～H25
	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る 発注仕様書作成及び事業者選定支援事業	発注仕様書作成及び 事業者選定支援	H24～H25

表 7 (2) 実施する計画支援事業（参考：次期以降計画）

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
(34)	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード) 整備に係る施設計画・設計事業	施設計画・設計	H29

※次期以降計画時に整備する施設については()書きとした。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

本市、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、保健所等関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理については、本市で処理・処分を行っていきます。

一方、一時的に集中する災害一般廃棄物の処理が施設処理能力を超過した場合や、処理施設自体が使用不可能となった場合に備え、今後仮置場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定等を作成し、推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本市、秋田県による協議会を開催し、意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとしします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとしします。



【焼却施設】	
①	にかほ市清掃センター
【一般廃棄物最終処分場】	
②	仁賀保一般廃棄物最終処分場
③	金浦一般廃棄物最終処分場
④	象潟一般廃棄物処理場

別図 1 施設の現況位置図

別表1 現有処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	にかほ市清掃センター
所 在 地	秋田県にかほ市金浦背長森27
竣 工 年	昭和56年11月
処 理 能 力	60 t / 日 (30 t / 日 × 2 炉)
処 理 方 式	准連続燃焼式 (16 h 運転)
炉 形 式	流動床炉

【最終処分場】

名 称	仁賀保一般廃棄物最終処分場
所 在 地	秋田県にかほ市両前寺字浜中30-11
竣 工 年	平成16年3月
計 画 容 量	36,300 m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残渣
埋 立 方 式	セル+サンドイッチ方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

【最終処分場】

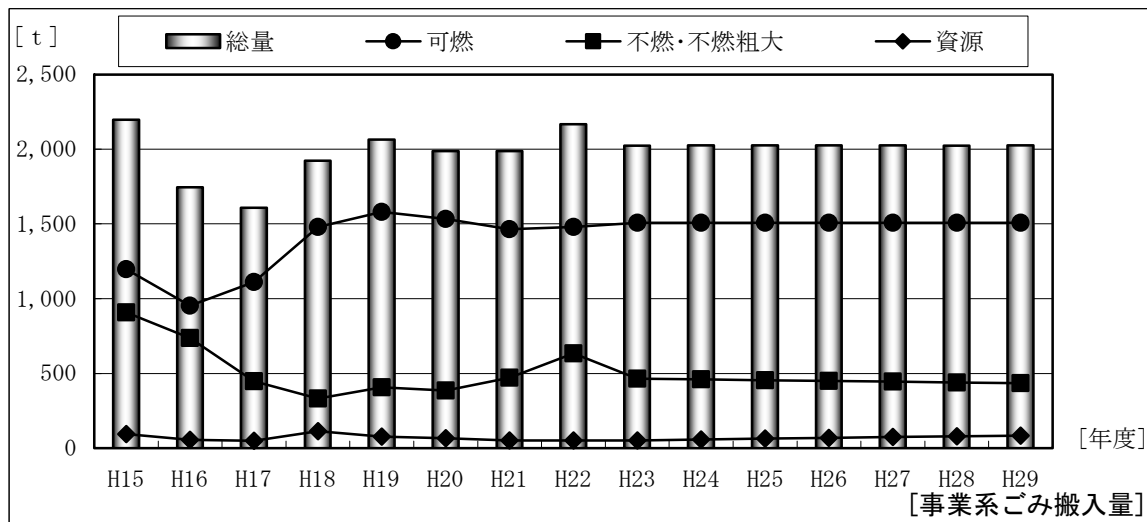
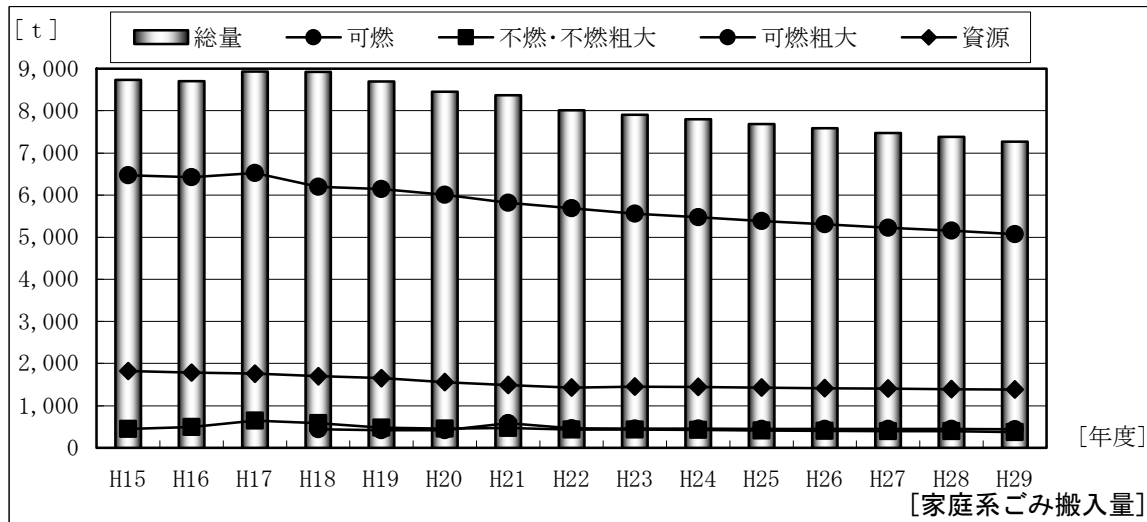
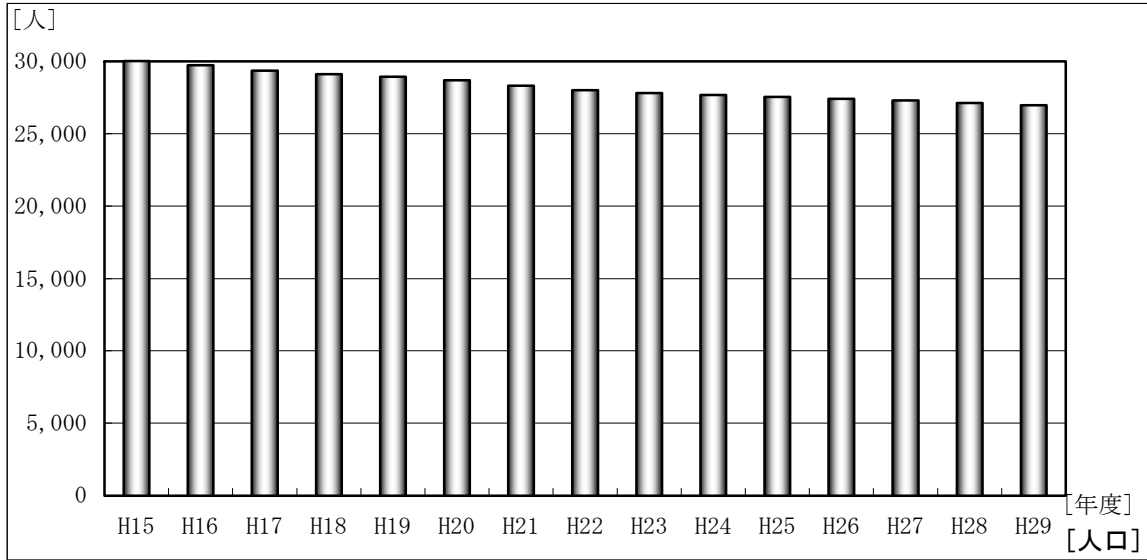
名 称	金浦一般廃棄物最終処分場
所 在 地	秋田県にかほ市前川字兎森36-1
竣 工 年	平成15年2月
計 画 容 量	13,000 m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残渣
埋 立 方 式	セル+サンドイッチ方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

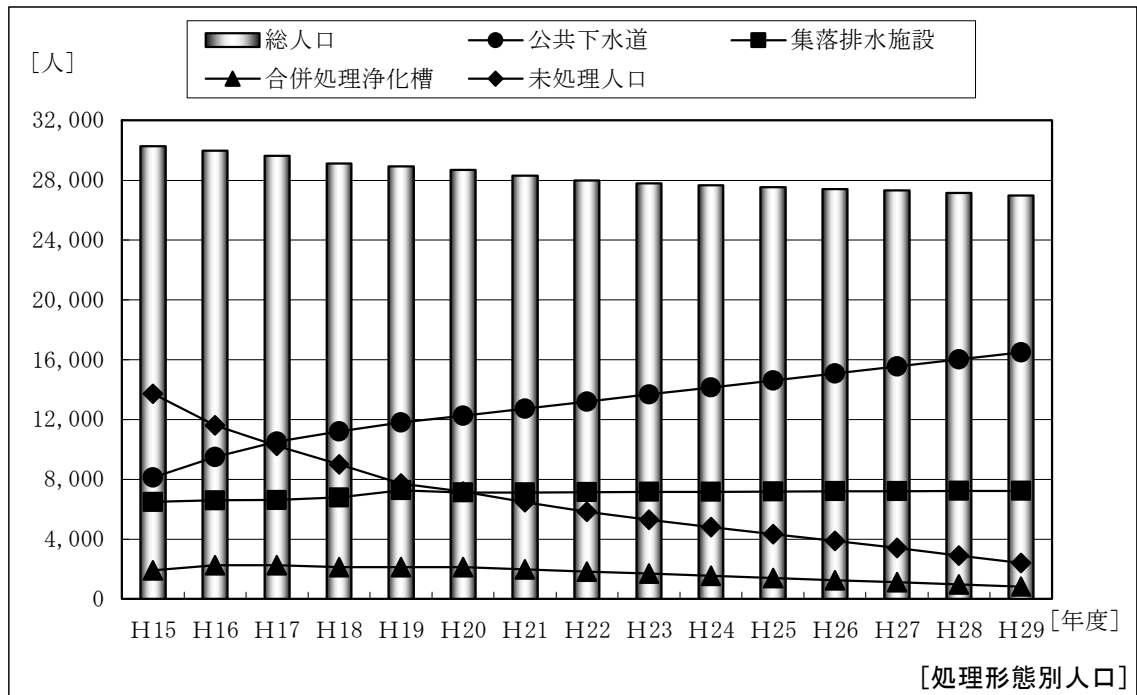
【最終処分場】

名 称	象潟一般廃棄物処理場
所 在 地	秋田県にかほ市象潟町字女郎清水47-2
竣 工 年	昭和55年10月
計 画 容 量	78,000 m ³
埋 立 対 象 物	不燃ごみ
埋 立 方 式	セル+サンドイッチ方式
埋 立 構 造	その他埋立構造 (ガス抜管設置)

別添 2

別図 2 現状と目標のトレンドグラフ





様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 22 年度)

1 地域の概要		(1)地域名	秋田県 にかほ市	(2)地域内人口		28,695 人	(3)地域面積			240.65 km ²			
		(4)構成市町村等名		(5)地域の要件*	人口	面積	沖漣	鹿島	奄美	伊予	半島	過疎	その他
		(6)構成市町村の一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		②設立(予定)年月日:									
		(7)組合を構成する市町村:		*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て○を付ける。									
		(8)設立されていない場合、今後の見通し:											
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標													
指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	参考・平成22年度	平成29年度					
事業系 総排出量(トン)	2,198	1,745	1,607	1,923	2,065	1,987	2,167	2,026	(H20比 2.0%)		(H22比 -6.5%)		
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1	1	1	1	1	1	1	1	(H20比 0.0%)		(H22比 0.0%)		
量 家庭系 総排出量(トン)	8,736	8,707	8,929	8,921	8,693	8,451	8,014	7,274	(H20比 -13.9%)		(H22比 -9.2%)		
1人当たりの排出量(kg/人)	230	233	244	248	243	240	235	218	(H20比 -9.2%)		(H22比 -7.2%)		
合 計 事業系家庭系排出量(トン)	10,934	10,452	10,536	10,844	10,758	10,438	10,181	9,300	(H20比 -10.9%)		(H22比 -8.7%)		
再生利用量	102 (0.9%)	67 (0.6%)	0 (0.0%)	29 (0.3%)	34 (0.3%)	10 (0.1%)	12 (0.1%)	0 (0.0%)					
熱回収量(年間発電電力量 MWh)	1,884 (17.2%)	1,811 (17.3%)	1,803 (17.1%)	1,840 (17.0%)	1,763 (16.4%)	1,641 (15.7%)	1,491 (14.6%)	1,548 (16.6%)					
中間処理による減量化削減電力量(中間処理前後の差 ㏩)	7,033 (64.3%)	6,783 (64.9%)	7,220 (68.5%)	7,491 (69.1%)	7,522 (69.9%)	7,357 (70.5%)	6,941 (68.2%)	6,232 (67.0%)					
最終処分量(立最終処分量(㏩))	2,017 (18.4%)	1,858 (17.8%)	1,513 (14.4%)	1,513 (14.0%)	1,473 (13.7%)	1,440 (13.8%)	1,749 (17.2%)	1,520 (16.3%)					
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添資料 2 参照)													

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
にかほ市清掃センター ごみ焼却処理施設	にかほ市	準連続式流動床炉	有	60㏩/日 (16時間稼働)	S56.12	老朽化のため	—	—	—	—
仁賀保一般廃棄物 最終処分場	にかほ市	セル+サンドイッチ方式	有	36,300 m ³	H16.4	—	—	—	—	—
金浦一般廃棄物 最終処分場	にかほ市	セル+サンドイッチ方式	有	13,000 m ³	H15.3	—	—	—	—	—
象潟一般廃棄物 処理場	にかほ市	セル+サンドイッチ方式	有	78,000 m ³	S55.11	—	—	—	—	—
新リサイクルセンター	にかほ市	—	—	—	—	H28.8 (新設)	不燃・粗大の減容化と資源回収、自区内処理推進	破碎・圧縮・選別	—	約8.4㏩/日 (5時間稼働)
新熱回収施設	にかほ市	—	—	—	—	H28.8 (新設)	施設老朽化、適正処理によるコスト削減、公害要因低減	準連続式 ※スチーカ又は流動床	—	約29㏩/日 (16時間稼働)
新ストックヤード	にかほ市	—	—	—	—	H31.4 (新設)	焼却施設跡地の有効利用、自区内処理推進	—	H31.3	約100m ² 次期以降での計画 整備を想定

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(別添資料 1)。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成29年度	
総人口	30,266	29,970	29,635	29,118	28,930	28,695	26,965	
公 共 下 水 道	8,131	9,493	10,507	11,209	11,787	12,253	16,487	
集 落 排 水 施 設 等	26.9%	31.7%	35.5%	38.5%	40.7%	42.7%	61.1%	
合併処理浄化槽等	6,478	6,598	6,621	6,778	7,281	7,122	7,240	
未 処 理 人 口	21.4%	22.0%	22.3%	23.3%	25.2%	24.8%	26.8%	
	1,930	2,265	2,261	2,125	2,129	2,130	833	
	6.4%	7.6%	7.6%	7.3%	7.4%	7.4%	3.1%	
	13,727	11,614	10,246	9,006	7,733	7,190	2,405	
	45.4%	38.8%	34.6%	30.9%	26.7%	25.1%	8.9%	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添資料2参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備 考
		基 数	処理人口	基 数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	にかほ市	27	92	29	98	H13 H23
浄化槽市町村整備推進事業	にかほ市	-	-	-	-	-

様式 2 (1)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (1) (平成 22 年度：今回計画)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)				備考
						今回計画					今回計画					今回計画				
						平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
○再生利用に関する事業	マテリアリティ推進施設 (リサイクルセンター)整備事業	2	本市	8.4	H25 H28	1,005,462			10,200	536,758	458,504	989,567		9,456	536,758	443,353	関連事業 21,32			
○熱回収等に関する事業	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備事業	3	本市	29	H25 H28	2,643,219		53,745	293,046	1,685,878	610,550	2,120,227		49,827	1,442,719	343,170	関連事業 33			
○浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備	1	本市	2	H22 H23	793	441	352				793	441	352						
○施設整備に関する計画 支援に関する事業	マテリアリティ推進施設 (リサイクルセンター)整備に係る 測量・地質調査 ・造成設計事業	32	本市	-	H24 H25	61,740		28,560	33,180			61,740		28,560	33,180		関連事業 2			
	マテリアリティ推進施設 (リサイクルセンター)整備に係る 生活環境影響調査事業	32	本市	-	H24 H25	4,376		2,814	1,562			4,376		2,814	1,562		関連事業 2			
	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 発注仕様書作成及び 事業者選定支援事業	32	本市	-	H24 H25	3,076		953	2,123			3,076		953	2,123		関連事業 2			
	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 測量・地質調査 ・造成設計事業	33	本市	-	H24 H25	12,963		4,330	8,633			12,963		4,330	8,633		関連事業 3			
	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 生活環境影響調査事業	33	本市	-	H24 H25	22,803		14,663	8,140			22,803		14,663	8,140		関連事業 3			
	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 発注仕様書作成及び 事業者選定支援事業	33	本市	-	H24 H25	16,034		4,969	11,065			16,034		4,969	11,065		関連事業 3			
合 計						3,711,214	441	352	28,560	97,125	1,069,054	3,172,327	441	352	28,560	92,463	284,511	1,979,477	786,523	

次期計画に掛かる事業、または次期計画に掛かる事業の計画支援は()書きとした。

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記載すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会推進形成のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画										備考				
					開始	終了		今回計画						参考：次期以降計画								
								平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	ごみの有料化実施是非を含めた各種検討	にかほ市	H24	H28																
	12	教育、啓発活動の実施	環境教育、施設見学会やその他啓発活動の実施	にかほ市	H24	H28																
	13	エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制	エコバッグ等持参の呼びかけによる過剰包装や袋ごみの発生抑制	にかほ市	H24	H28																
	14	住民主体回収の支援・助成	集団回収助成や店頭回収支援の検討	にかほ市	H24	H28																
	15	家庭内生ごみ処理の推進	コンポスト容器、生ごみ処理機普及やBDF事業との連携	にかほ市	H24	H28																
	16	汚泥負荷量削減のための普及啓発	広報活動、排出抑制品等の推進	にかほ市	H22	H28																
処理体制の構築、変更に関するもの	21	粗大ごみ収集に関する検討普及啓発	新たに収集する粗大ごみの排出・収集方法の検討・周知	にかほ市	H24	H28															関連事業2	
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備	合併浄化槽の整備推進	にかほ市	H22	H23	○	1基	1基													
	2	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	不燃・粗大破碎選別設備と資源ごみ再生施設の整備	にかほ市	H25	H28	○															関連事業21 32
	3	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)	老朽化した現行施設に代わる新施設の整備	にかほ市	H25	H28	○															関連事業33
	(4)	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード*)	現行焼却施設の跡地を有効に利用し、ごみの自区内処理を推進	にかほ市	(H29)	(H30)	○															関連事業(34)
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	2の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成	にかほ市	H24	H25	○															関連事業2
	33	3の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成	にかほ市	H24	H25	○															関連事業3
	(34)	(4)の計画支援	ストックヤード整備に係る設計	にかほ市	(H29)	(H29)	○															関連事業(4)
その他	41	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化	にかほ市	H24	H28																
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の処理等周辺自治体との連携体制の構築	にかほ市	H24	H28																

・次期計画以降に掛かる事業、または次期以降計画に掛かる事業の計画支援は()書きとした。
 ・事業期間終了年度の表示は、今回計画の終了年度をベースとした。
 ※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成25年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 約8.4 t / 日 (稼働5時間)
(5) 処理方式	不燃・粗大処理系：破砕＋選別＋圧縮 資源ごみ系：選別＋圧縮
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ、不燃粗大ごみの減容化処理と資源回収 委託処理している資源ごみの自区内処理
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原料及び その利用計画	—
------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	—
---------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	カン、ペットボトル
---------------------------	-----------

(12) 事業計画額	1,005,462 千円
------------	--------------

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)
(3) 工期	平成25年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 約29t/16h (約14.5t×2炉)
(5) 形式及び処理方式	准連続式 (ストーカ式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 - %) ・ (無) 2. 熱回収の有無 (有)(熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	効率的な処理による熱回収の推進、維持管理コストの削減、公害要因の低減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)
(9) 事業計画額	2,643,219千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市
(2) 整備計画の方針	人口の増加の著しい地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域の生活環境保全を目指していく。
(3) 事業の実施目的及び内容	市民一人ひとりの真の豊かさにより「夢あるまち、豊かなまち、元気なまち」づくり「にかほ市総合発展計画」に基づき「自然豊で住みよいまち」を基本目標に快適な生活環境の整備を積極的に推進する。」
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成22年度～平成23年度） 無（平成 年度 策定予定）
(5) 浄化槽整備状況	平成28年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） 6.5% 平成20年度までの整備人口／全体整備人口（%） 7.4%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 793 千円 （整備計画人口 6 人分） 選定額 793 千円 所要額 793 千円

○事業計画額及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	1基（2人分）	352	352	352
6～7人槽	1基（4人分）	441	441	441
8～10人槽	基（ 人分）			
11～20人槽	基（ 人分）			
21～30人槽	基（ 人分）			
31～50人槽	基（ 人分）			
51人槽以上	基（ 人分）			
合計	2基（6人分）	793	793	793

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容を添付（様式は自由）

計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備のため		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備に係る 測量・地質調査・造成設計事業	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備に係る 生活環境影響調査事業	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備に係る 発注仕様書作成及び事業者選定支援事業
(4) 事業期間	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成25年度
(5) 事業概要	測量・地質調査・造成設計	生活環境影響調査	発注仕様書作成及び事業者選定支援
(6) 事業費計画額	2,488 千円	4,376 千円	3,076 千円

計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市		
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備のため		
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る 測量・地質調査・造成設計事業	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る 生活環境影響調査事業	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る 発注仕様書作成及び事業者 選定支援事業
(4) 事業期間	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成25年度
(5) 事業概要	測量・地質調査・造成設計	生活環境影響調査	発注仕様書作成及び 事業者選定支援
(6) 事業費計画額	12,963 千円	22,803 千円	16,034 千円

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

【参考：次期以降計画】

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	施設規模：100 m ²
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割	現在委託処理しているビンの自区内処理
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原料及び その利用計画	—
------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	ビン、古紙
--------------	-------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
---------------------------	---

(12) 事業計画額	300,280 千円
------------	------------

【参考資料様式 6】

計画支援概要
【参考：次期以降計画】

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)整備のため
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)整備に係る施設計画設計事業
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	施設計画・実施設計
(6) 事業費計画額	4,428 千円